

健保 ニューズ

令和4年度収入支出決算報告

令和4年度の決算が組合会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

決算概要

(単位 百万円)

一般勘定	令和4年度
健康保険料収入	7,817
その他収入	268
収入計	8,085
保険給付費	4,323
納付金	2,431
その他支出	571
支出計	7,325
収支	760
収入	11,080
支出	10,453
収支	627
健保・病院収支	1,387

対前年 95.2%
●保険料率引き下げ
●被保険者数減による影響

組合員本人とその家族への
法定給付・付加給付の合計

国に支払う高齢者医療費
への支援負担(前期高齢
者納付金・後期高齢者
支援金など)



決算が承認された組合会

【健保収支】

病院を含めた健保全体の損益は、約13億8千万円の黒字となりました。

収入 一般保険料率は10.0%で、前年度より0.6%引き下げました。

支出 保険給付費は対前年比105.6%となりました。
納付金は、コロナ初年度の精算戻りにより大幅減となりました。

【病院収支(複式会計)】

昨年度と比べ、入院・外来ともに患者数が減少したことにより減収となりました。

収入101億49百万円、支出102億25百万円となり、新型コロナ関連補助金収入と応援金支払い前の事業損益は、76百万円の赤字となりました。

ちなみに、新型コロナ関連補助金収入は合計9億49百万円を計上しております。

組合会は、国でいえば国会のような最高の議決機関です。保険料や予算、決算、事業計画、規約の変更などの重要事項を決定します。



公 告

第六〇一号 組合会議員の変更

【就任】

選定議員

中澤和博(名鉄自動車整備)

(令和五年七月一日)

森崎孝嗣(名鉄ビルサービス)

(令和五年六月四日)

佐藤敏道(名鉄ミライイト)

(令和五年七月一日)

互選議員

吉江光弘(サニクリーン名古屋)

(令和五年七月五日)

【退任】

選定議員

守田稔(名鉄自動車整備)

(令和五年六月三〇日)

鈴木正紀(名鉄ビルサービス)

(令和五年六月三日)

尾田和之(名鉄ミライイト)

(令和五年六月三〇日)

互選議員

星田大輔(まちはけ)

(令和五年四月三〇日)

第六〇二号 規約の一部改正

●規約第四条別表一

【事業所の名称変更】

「株式会社メイフーズ」の名称

を「株式会社名鉄ミライイト」

に変更する。

●附則を次のとおり改める

この規約は、令和五年四月一日

から施行する。

第六〇三号 規約の一部改正

●規約第四条別表一

【事業所の削除】

「株式会社メルサ」、「株式会社

名鉄レストラン」、「株式会社

名鉄交通商事」を削る。

●附則を次のとおり改める

この規約は、令和五年四月一日

から施行する。

第六〇四号 令和四年度事業報告

書及び収入支出決算書等の縦覧

令和四年度事業報告書及び

収入支出決算書並びに財産目録

は、さる七月二十八日開催の組合

会において決議されたので、九月

三〇日まで当組合事務所

において縦覧に供する。

以上のとおり公告します。

名古屋鉄道健康保険組合

理事長 加藤 悟司



MEITETSU KENPO



退職後の健康保険について

現在お持ちの「健康保険証」は、会社へ返却してください。

～退職日の翌日から使用できません～



退職後は、新たに健康保険へ加入します。

～再就職や家族の被扶養者になる場合を除き、ご自身で手続きしなければなりません～

	再就職される場合	再就職されない場合 (無職の方、自営業の方、パートの方 等)		
加入する健康保険	就職先の健康保険	名鉄健保 (任意継続被保険者として加入(最長2年間))	国民健康保険	ご家族の勤務先の健康保険 (被扶養者として加入)
手続き先	就職先 (健康保険証は就職先で手配してもらえます)	名鉄健保の窓口 (遠隔地の方は郵送で手続きできます)	市区町村の窓口 (住民票のある市区町村です)	ご家族の勤務先 (被扶養者の申請手続きが必要)
留意点	就職先が社会保険の適用事業所の場合	手続きは、退職日の翌日から20日以内です	手続きは、退職日の翌日から14日以内です	手続き方などの詳細はご家族の勤務先または加入する健康保険組合へご確認ください

※75歳からはそれまで加入していた健康保険から後期高齢者医療制度(後期高齢者医療被保険者証)へ切り替わります。お住いの市町村から案内が届きます。

通院中の方は、受診の際に病院受付窓口へ、保険証が変わったことをお伝えください。



★詳しくは名鉄健保のホームページをご覧ください。

名鉄健保

検索

トップページ

手続き・申請から探す

退職



限度額適用認定証の有効期限は8月31日です!

9月から使用可能な限度額適用認定証の申請は9月1日以降に名鉄健保に到着するよう提出して下さい。

今年は標準報酬月額[※]の決定を待たず、9月1日から交付するため、証交付後に自己負担限度額の区分が変更される場合があります。

対象者には更新の証を再交付しますので、医療機関に必ずお知らせください。

※医療機関窓口で支払う自己負担限度額の区分を決定する基となる金額。



★詳しくは、名鉄健保のホームページをご覧ください。



健康保険限度額適用認定証	
年 月 日交付	
被保険者	記号 番号
氏名	
生年月日	年 月 日
適用対象者	氏名
生年月日	年 月 日
住所	
発効年月日	年 月 日
有効期限	年 月 日
適用区分	
保 所在地	愛知県名古屋市西区栄生 2-26-11
險 保険者番号及び印	0 6 2 3 0 2 3 9
者	名古屋鉄道健康保険組合
	電話 052(551)6131

見本